

＜報道関係者に対する主な注意事項＞

〔教科に関する調査（英語「話すこと」調査以外）〕

- ・ カメラ撮りは、「問題用紙」が配付され、「問題用紙」表紙に記載された「注意」の説明が始まる前までとし、調査実施中は行わないこと。

取材開始	問題用紙の配布が始まった時点
取材終了	問題用紙の表紙に記載された「注意」についての説明が始まる前

（5分程度）

〔英語「話すこと」調査〕

- ・ カメラ撮りは、生徒が端末の操作を開始し、調査問題開始前のヘッドセットで録音の練習を行うまで（先生の指示を待つ画面の前）とし、調査実施中は行わないこと。

取材開始	端末の操作が始まった時点
取材終了	ヘッドセットで録音の練習を行うまで（先生の指示を待つ画面の前）

（5分程度）

〔児童生徒質問紙調査オンライン実施〕

- ・ カメラ撮りは、児童生徒の端末画面において、質問紙の表紙（「お願い」が記載された画面）が表示され、児童生徒が冒頭の数問を回答するまでとすること。
- ・ 4月17日（月）以前に取材を行う場合も内容の解禁時間は下記のとおりであること。

取材開始	児童生徒の端末画面において、質問紙の表紙（「お願い」が記載された画面）が表示された時点
取材終了	児童生徒が、冒頭の数問を回答するまで

（回答1ページ目など、冒頭の2分程度）

- ・ 問題用紙（表紙以外）を撮影するなど、調査問題の内容が分かるような報道を解禁時間前に行わないこと。また、個人のプライバシーが尊重されるように配慮し、児童生徒を特定できるような撮影・報道は行わないこと。

**解禁時間**

〔英語「話すこと」調査以外の調査〕

テレビ、ラジオ、インターネット：4月18日（火）17時

新聞：4月19日（水）朝刊

〔英語「話すこと」調査〕

テレビ、ラジオ、インターネット：5月26日（金）17時

新聞：5月27日（土）朝刊

※令和5年度は、英語「話すこと」調査問題の解禁時間が他の調査と異なるため、十分に御留意の上、必ず報道関係者に周知徹底してください。

※教室後方からのみの撮影としてください。

※児童生徒本人以外にも、教室内の掲示物等の撮影にも配慮してください。

※教員の顔の撮影は可能ですが、顔を大きく写さない、名札を写さない等、学校名や個人名が特定されないよう撮影の配慮をお願いいたします。

※英語「話すこと」調査について、文部科学省においては、当日実施校については全国で実施する学校数のみを公表することとし、その学校名、設置管理者名、自治体ごとの学校数等については調査の円滑な実施の観点から公表を予定しておらず、都道府県教育委員会や設置管理者が公表することも想定していません。

ただし、調査の円滑な実施に影響しないと判断される場合（英語「話すこと」調査の実施期間最終日（令和5年5月26日）以降において公表する場合等）において、設置管理者の判断・責任において、該当する学校と調整の上で、所管の当日実施校の学校名等を公表することを妨げるものではありません。

設置管理者が期間内実施校を全調査実施後に公表すると判断した場合でも、報道関係者には、少なくとも上記解禁時間までは学校名等の情報を流出することがないよう確実に依頼してください。

撮影可能なものの例	撮影不可なものの例
<ul style="list-style-type: none"><li>・問題用紙の表紙</li><li>・英語「話すこと」調査の練習画面</li><li>・児童生徒質問紙「お願い」の画面</li><li>・未記入の解答(回答)用紙</li><li>・教員(大きく映っていて個人が容易に特定できるようなものは不可)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・問題用紙、英語「話すこと」調査問題の内容(問題、説明文等)</li><li>・(小学校)個人番号シール票 (中学校)「解答(回答)用紙①表紙」</li><li>・番号等が記入された解答(回答)用紙</li><li>・端末の回答画面(URL等を含む)</li><li>・児童生徒の顔</li><li>・児童生徒の氏名が記載された資料や持ち物、特徴的な所有物等</li></ul>

- ・調査実施への影響を考慮し、調査実施中に児童生徒及び学校関係者等に対するインタビュー等の取材は行わないこと。